刊行に寄せて

広島自治体問題研究所　事務局長　橋本　和正

　田村　和之先生（広島大学名誉教授）は、当研究所の前進、広島自治体問題研究会の発足からお世話になっている。

田村先生は、行政法とりわけ児童福祉法の研究者として、保育を受ける権利、保育行政や保育所統廃合・民間移管、などで鋭い意見や指摘をされ、事務所を一緒にして協力・共同している広島保育センターとともに教えをいただいている。

　広島自治体問題研究所は創立以来、地域の地方自治・住民自治のテーマだけでなく被爆地の研究所として、核兵器廃絶・平和行政、特に被爆者行政についても深い関わりをもって活動してきた。その活動も被爆者・原爆症認定訴訟、在外被爆者原爆手帳取得、現地治療、近年では「黒い雨」訴訟、長崎原爆「原爆体験者」訴訟など広く行政法学者として被爆者援護の立場から自治体や国・厚労省に対して意見を述べ、政策を要求してきた田村和之先生が私たちのそばにいて、様々な意見を聞いて、気軽に議論に加わっていただけるからだと確信している。

私自身は広島市役所で技術職として公害・環境保全、廃棄物処理などの行政に携わった。広島自治研を通じて田村先生の行政法研究「理念」に学びながら、自治研活動に参加し自治体労働者としての職責を果たせたと思っている。

　いま、政府の進める「戦争ができる国」づくりのもとで地方自治・住民自治が失われる危機に直面している。田村先生がこれまでに広島自治体問題研究所の「ひろしまの地域とくらし」に寄せていただいた多数の論考は国民主権、基本的人権尊重、平和主義、地方自治・住民自治を発展させるために役立つものと信じてやまない。

　ぜひ、ご購読をいただき私たちといっしょに議論に加わっていただければ幸いである。